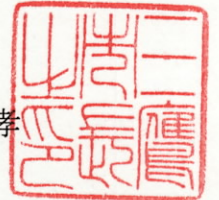


4 三総相第 376 号の 3
令和 5 年 3 月 6 日

公務非正規女性全国ネットワーク（はむねっと）
代表 渡辺 百合子 様

三鷹市長 河 村 孝



会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書について（回答）

日頃より三鷹市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
令和 4 年 12 月 21 日付けで受理しました標記のご要望について、下記のとおり回答いたします。

記

三鷹市において会計年度任用職員は、補助的な業務に従事する職と位置づけ
ており、職務内容、職責、業務量などを踏まえつつ、国や東京都・近隣自治体
の動向を注視しながら、報酬や休暇等の勤務条件を決定しています。

現在、会計年度任用職員はすべての部に配置されており、市の行政サービス
の担い手として欠かすことのできない存在となっていますので、安心して働き
続けることができるよう、必要に応じて国に対する要望等についても検討して
いきます。

【お問い合わせ先】

三鷹市総務部職員課（直通）0422-29-9166